

5

2009 MAY

広報

なみえ

- 2 町議会新たな出発
- 5 下期財政状況
- 6 介護保険制度のご案内
- 8 有害鳥獣・固定資産税・住宅公募
- 10 まちの話題
- 12 年金 Q&A
- 14 福祉のこころ・「まちづくり」支援事業補助金
- 16 情報ぴっくあっぷ

町議会 新たな出発

4月12日に行われました浪江町議会議員一般選挙において、20名の住民の代表が選ばれました。

新しい町づくりに向け、皆さまの抱負をご紹介します。

(五十音順・敬称略)



愛澤 格
(小野田)

私は、これまでの34年余の役場職員としての行政経験を生かして、厳しい財政の中でも活動的な町づくりを目指して議員活動をしてまいります。地域の各種要求の実現に向けて積極的に取り組み、同時に財源の確保を含めた責任ある意見を提言致します。

現在町民の方の関心が高い議員定数削減については、真の意味で優秀な方が町議となる為にも必要と考えます。

町の課題は山積しておりますので、積極的に誠心誠意をもって取り組みます。



泉田 重章
(北幾世橋)

私は町民の皆さまの代弁者として、是非の立場で町民の皆さまの目線で発言、行動します。

国際的不況の中で、町の財政もひっ迫しており、町民の皆さまへのサービスを継続できる町政を支えることが必要だと考えます。

議会は、行政のチェック機能にとどまらず、町政発展のため勉強し知恵を絞り、行政と協働の誠心で働きます。



小黒 敬三
(高)

三期目にあたり、今までの経験と更なる研鑽を重ね、議会と行政の改革に取り組みます。

具体的には、「議会基本条例」を作り、議会の「みえる化」を計ります。

このことは議会と行政側に良い緊張感をあたえ、相互の資質を向上させ、その効果が町民へと還元されます。

国県の制度を利用したサービスを徹底研究し、行政と協力しながら町民の目線に立つて取捨選択し、無駄のないお金の使い方をし、本当に困っている人に手を差し延べます。



勝山 一美
(立 野)

大変厳しい選挙戦でしたが、変わらぬご支援を賜りありがとうございました。

さて、行財政は厳しさを増しており、議会の役割も格段に重要となっております。

議会のチェック機能の充実を図りながら、また各種政策の提言をしてまいります。

私としては、これからも多くの勉強をさせて頂きながら町民の皆さまの目線に立つて、是非、是非と精一杯働かせて頂きます。



紺野 榮重
(北幾世橋)

今回の議会議員の選挙で3期目の当選をさせて頂いたにつきましてありがとうございます。

私の町に対する抱負は、①財政の健全化と②工場誘致、原子力発電所の誘致です。

議員自ら定数を削減する事により、町の三役、議会議員、職員、町民の協力で財政を健全化する。原子力発電所の誘致はいま一息。

それと双葉町7・8号機の早期着工を働きかけて、若者が働く場所を確保していきたいと思っています。



佐々木恵寿
(権現堂)

自治の原点は、地域に住む人々です。住民を主人公とした行政運営を推進していきます。

そのためには町民に信頼される議会づくりが大事です。

高齢社会の中、また財政の厳しき折、行政と住民が互いに連携し、ともに担い手となり、町づくりに積極的な参画を実現し、住んでよかったと思える浪江町を作っていきたいと考えます。



佐々木英夫
(権現堂)

定位置を守ることができ、ほっとしているところです。

これから迫り来る高齢者社会のことについては、一貫して取り組んでいくつもりです。

また、議会の秩序を乱すことなく、発言の重要性、規律ある議会の品位を重んじ、議員としての責任を果たしていきたいと考えています。



佐藤 文子
(川)

女性議員一人ということで常に弱者の立場に立ち、同じ目線で細かい議員活動をしていきたいと考えています。

町内で買い物しながらいろいろな声を聞きます。皆さんが何を要望しているのか、よく耳を傾けて町に提言していきたいと思っています。

また、若い世代の家族が他町村に流出していない行政サービスが必要で、子育て支援に力を入れていきたいと思っています。





三瓶 寶次
(下津島)

五期目の当選を果たすことができましたが、従来以上に議員としての役割とその責任の重大さを痛感しておるところであります。

町民が誰でも等しく、豊かで安全で安心して暮らせる町づくりを目指します。

新しい時代の変化に対応できる町づくりを町民との協働により推進し、更なる住民福祉の向上に努力してまいります。



鈴木 辰行
(樋渡)

①議員が町民の代弁者、奉仕者であることを改めて確認し、町民主体の開かれた議会となるよう徹底した改革に取り組みます。

②議会と行政の責務は、町民の幸せの増進にあります。「町民総幸福度」を如何にして高めるか、町民各位の知恵を結集し、山積する課題の解決と新たな施策の展開に努めます。



田尻 良作
(田尻)

国も町も政治不信が問われています。

ます。

厳しい町財政の中、いま町民が議会に求めるものは何か。

私は、素直に民意の反映できる議会の構築と考えます。

例えば、議員定数削減、報酬カット、人件費の抑制等々の問題解決、更に、議会基本条例の策定確立に全力で取り組む決意です。



橋爪 光雄
(川添)

遅く生きる力を育む教育環境の向上を目指します。農業や地場産業の振興・行政のムダ・ゼロを推進します。

町民の皆さまと行政の確かなパイプ役として、高齢者、障がい者の皆さま、乳幼児から大人まで「住んで良かった」と言ってもらえる、人と地域が輝く安全・安心の浪江町を目指し全力で取り組んでまいります。



馬場 績
(赤宇木)

若者は働く場所がない。商売も農業も四苦八苦。高齢者は少ない年金から介護保険料、後期高齢者医療まで天引き。

私が選挙で訴えた「小6卒業までの医療費無料」「国保引き下げ、介護保険の軽減」「地域医療の拡充」は切実です。『住民こそ主人公』町民の

願い実現のため、全力で奮闘いたします。



山崎 博文
(権現堂)

面接官である町民の皆さんから審査を受け、五月一日より四年間、(株)浪江町の契約社員として働かせていただきます。

『町民のための政治』をモットーに、町民目線の行財政改革・交流人口が増えるための魅力ある町づくり・少子高齢化障がい者対策などに一生懸命取り組みます。



山本 幸一郎
(末森)

町議会議員一年生として、行政サービス、収入、支出を一層明確に町民の皆さまに報告したいと思えます。

また、今の不況で子供を持つ親としては、子育て、家計も一段と大変になると思われます。町の宝である子供達に、長期に亘り健全な育成が行われる為に今以上の助成が必要と考えます。

最後になりますが、町民の皆さまと共に協力し、町の発展に努力していきます。



吉田 数博
(刈宿)

議会議員の言動は『誠心誠意』、条理を尽くし、正義感、責任感をもって誠実に行動すること。公正、公平な立場を貫き、温かみある政治に努めることが肝要と考えております。町民目線を基本に努めてまいります。



横山 精一
(棚塩)

皆さんの一票一票のおかげで当選することができました。誠にありがとうございます。

一期4年の経験を活かし、初心を忘れず町民の声を町政に反映させ、農業の振興と商業の発展を期し、社会福祉の充実と高齢者が安心して暮らせる町づくりに努力してまいります。



若月 芳則
(立野)

浪江町議会議員として選出された重みを常に意識して、町民各位の視点がどこにあるのかを見極め行動してまいります。

財政的にも大変な時期での町政運営であり、だからこそ町民各位の考え方を的確に町政に反映させる努力が、皆さまの付託に応えることと

考えています。その為にも、若い人から高齢者まで多くの皆さまとの会話が大事なことであり、常にみんなで作る町づくりを意識して行動してまいります。よろしく願います。



渡部 貞信
(請戸)

常磐高速道路の開通まであと二年。

高速交通体系に即した取り組み方が必要であろう。

海、川、山と豊富な自然環境を有する我が町にあつて、集客力の向上を図るためには何が必要視されているのか。

地域の特産物の開発と共に、観光事業面にあつても再考した施策が講じられ、地域振興に繋がる町づくりに寄与したい。



渡邊 文星
(請戸)

行政と議会が英知を結集し、町民目線での更なる福祉向上を図れるよう取り組みます。

特に、議会改革については、議員定数削減を実行し、あるべき議員定数を模索します。

また、行財政改革にも積極的に取り組み、より健全な財政を目指します。

投票所別投票率



	投票所	当日有権者	投票数	投票率%
第1	浪江小学校体育館	1,595	1,163	72.92
第2	浪江小学校体育館	1,423	1,091	76.67
第3	しらうめ荘	1,376	1,072	77.91
第4	町営スポーツセンター	1,402	1,029	73.40
第5	アクセスホームさくら	1,930	1,385	71.76
第6	浪江町中央公民館 幾世橋分館	1,561	1,281	81.10
第7	浪江町中央公民館 請戸分館	1,368	1,182	86.40
第8	浪江町中央公民館 大堀分館	2,130	1,693	79.48
第9	畑川消防屯所	38	27	76.32
第10	浪江町中央公民館 苅野分館	1,411	1,199	84.98
第11	室原公民館	790	659	83.42
第12	西台公民館	1,116	823	73.75
第13	つしま活性化センター	646	499	78.17
第14	赤宇木集会所	426	343	82.16
第15	昼曽根消防屯所	56	48	85.71
第16	手七郎集会所	83	71	85.54
第17	羽附集会所	107	82	76.64

投票総数 13,647票
有効投票数 13,471票
無効投票数 176票

4月12日に行われました浪江町議会議員一般選挙の投票率は、78・17%でした。前回の投票率を0・14%上回りましたが、決して高い数字ではありません。

投票率
78・17%

町議会議員一般選挙の投票率をお知らせします

よくわかる農業者年金

Q 老後生活への備えには何が大切ですか？

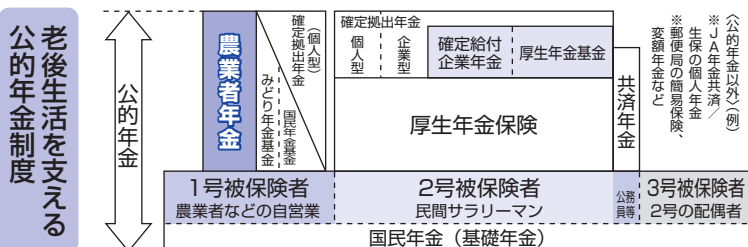
A 家族一人ひとりの年金を！

農業者年金の受給者のデータによれば、65歳の農業者の方の平均余命は、男性で22年（87歳）、女性で27年（92歳）となっています。このような長期にわたる老後生活への備えとして、生活の糧となる収入の確保は欠かせません。

農業者の方では65歳以上の夫婦二人暮らしの場合、月額で約23万円（年額272万円）の家計費がかかるといわれています。老後生活への備えは人それぞれですが、年金は、仮に病気になって働けなくなっても生涯通じて決まった金額が決まった時期に受け取れます。

安心して豊かな老後生活を迎えるためには、家族一人ひとりの年金を充実させることが堅実な選択枝だと思います。特に、平均的には男性よりも長寿である女性には、長期にわたる老後生活の備えとして、農業者年金にご加入いただくことを強くお勧めします。

農業者年金には、①国民年金の第1号被保険者で、②年間60日以上農業に従事する、③60歳未満の方ならどなたでも加入できます。



問 農業委員会 TEL 34-0250

財政状況をお知らせします

20年度下半期

平成 20 年下半期の主な補正予算の内容としては、緊急雇用対策事業費 659 万 7 千円、定額給付金給付事業 3 億 5,481 万 5 千円、子育て応援特別手当交付事業費 1,172 万円などとなっています。
各費目ごとの最終予算額は以下のとおりです。

一般会計補正予算

歳 入				歳 出			
区 分	9 月 末 予 算 額	3 月 までの 補 正 額	予 算 総 額	区 分	9 月 末 予 算 額	3 月 までの 補 正 額	予 算 総 額
1.町 税	20億2,657万7千円	▲ 2,500万円	20億157万7千円	1.議 会 費	1億2,154万5千円	▲ 107万4千円	1億2,047万1千円
2.地 方 譲 与 税	1億6,600万円	▲ 255万4千円	1億6,344万6千円	2.総 務 費	10億8,693万6千円	5億3,496万1千円	16億2,189万7千円
3.利 子 割 交 付 金	1,300万円	▲ 430万2千円	869万8千円	3.民 生 費	15億2,901万2千円	1,548万5千円	15億4,449万7千円
4.配 当 割 交 付 金	900万円	▲ 690万円	210万円	4.衛 生 費	5億3,552万1千円	▲ 3,916万円	4億9,636万1千円
5.株式等譲渡所得割交付金	400万円	0円	400万円	5.労 働 費	2,477万3千円	630万6千円	3,107万9千円
6.地方消費税交付金	1億7,300万円	180万8千円	1億7,480万8千円	6.農林水産業費	7億9,065万5千円	▲ 4,408万5千円	7億4,657万円
7.特別地方消費税交付金	1千円	0円	1千円	7.商 工 費	1億7,676万8千円	522万7千円	1億8,199万5千円
8.自動車取得税交付金	5,100万円	251万2千円	5,351万2千円	8.土 木 費	8億5,016万5千円	▲ 798万8千円	8億4,217万7千円
9.地方特例交付金	2,008万5千円	224万8千円	2,233万3千円	9.消 防 費	4億1,431万6千円	▲ 412万4千円	4億1,019万2千円
10.地 方 交 付 税	24億1,806万円	5,601万1千円	24億7,407万1千円	10.教 育 費	7億2,085万円	▲ 2,076万3千円	7億8万7千円
11.交通安全対策特別交付金	270万円	▲ 66万1千円	203万9千円	11.災害復旧費	731万1千円	110万円	841万1千円
12.分担金および負担金	7,940万3千円	▲ 521万8千円	7,418万5千円	12.公 債 費	9億4,361万5千円	▲ 491万円	9億3,870万5千円
13.使用料および手数料	8,219万9千円	▲ 45万8千円	8,174万1千円	13.諸支出金	1千円	0円	1千円
14.国 庫 支 出 金	1億6,780万2千円	5億2,166万円	6億8,946万2千円	14.予 備 費	5,092万6千円	3,631万1千円	8,723万7千円
15.県 支 出 金	5億9,381万1千円	1億4,608万2千円	7億3,989万3千円	歳出合計	72億5,239万4千円	4億7,728万6千円	77億2,968万円
16.財 産 収 入	2,546万1千円	614万3千円	3,160万4千円				
17.寄 附 金	100万2千円	0円	100万2千円				
18.繰 入 金	4億3,915万3千円	▲ 3,737万1千円	4億178万2千円				
19.繰 越 金	1億4,627万3千円	0円	1億4,627万3千円				
20.諸 収 入	4億30万2千円	▲ 1億4,501万4千円	2億5,528万8千円				
21.町 債	4億3,356万5千円	▲ 3,170万円	4億186万5千円				
歳 入 合 計	72億5,239万4千円	4億7,728万6千円	77億2,968万円				

水道事業会計補正予算

区 分	9 月 末 予 算 額	3 月 までの 補 正 額	最終予算額
収益的 収入	3億4,268万円	0円	3億4,268万円
支出	3億1,297万2千円	△ 99万円	3億1,198万2千円
資本的 収入	5,262万4千円	0円	5,262万4千円
支出	2億6,610万2千円	0円	2億6,610万2千円

* 収入額が支出額に対して不足する額は、内部留保資金で補てんします。

特別会計補正予算

区 分	9 月 末 予 算 額	3 月 までの 補 正 額	予 算 総 額
1.文化及びスポーツ振興育成事業	354万4千円	0円	354万4千円
2.国 民 健 康 保 険 事 業	22億2,745万1千円	▲ 2,280万2千円	22億464万9千円
3.国民健康保険直営診療施設事業	1億1,531万円	419万5千円	1億1,950万5千円
4.老 人 保 健 事 業	2億9,402万9千円	▲ 7,193万7千円	2億2,209万2千円
5.工 業 団 地 造 成 事 業	600万円	0円	600万円
6.公 共 下 水 道 事 業	9億5,241万6千円	0円	9億5,241万6千円
7.農 業 集 落 排 水 事 業	4,948万6千円	197万4千円	5,146万円
8.介 護 保 険 事 業	13億6,000万1千円	▲ 1,316万4千円	13億4,683万7千円
9.後期高齢者医療事業	1億9,166万4千円	▲ 2,793万7千円	1億6,372万7千円
10.財 産 区 管 理 事 業	652万2千円	0円	652万2千円
合 計	52億642万3千円	▲ 1億2,967万1千円	50億7,675万2千円

問 総務課財政管財係 Tel 34 - 0238

(5) たばこは、町内で買ひましょう。1 箱（20本）約66円が浪江町の収入になります。

介護保険料が見直されました

介護保険は、平成21年4月から新たな第4期(平成21年度～平成23年度)となり、それに伴い介護保険料も見直されました。これは介護サービスの供給量の変化と介護報酬の改定によるものです。

みなさんが納める保険料は、介護保険を運営していくための大切な財源です。介護保険のサービスが必要になったときに安心して利用できるよう保険料は必ず納めましょう。

65歳以上の方の保険料 (第1号被保険者)

- 65歳以上の方の保険料は、市町村の介護サービス費用がまかなえるように算出された「**基準額**」をもとに決まります。
- 浪江町の平成21年度～23年度の「基準額」は、下記のとおり決まりました。

■ 浪江町の基準額 (月額)		■ 福島県の平均月額	
H18～H20年度 3,200円	➡	H18～H20年度 3,496円	H21～H23年度 3,718円
H21～H23年度 3,300円			

- 「基準額」は、所得段階の「第4段階」の額にあたります。
- 「基準額」をもとに、所得や課税状況によって、6段階の保険料に分かれます。

平成21～平成23年度の保険料

(単位：円)

所得段階	対 象 者	基準額との割合	月額保険料	年間保険料
第1段階	世帯全員が町民税非課税の方で老齢福祉年金受給者、被保護者	0.50	1,650	19,800
第2段階	世帯全員が町民税非課税の方で、課税年金収入額と合計所得金額の合算額が80万円以下の方	0.50	1,650	19,800
第3段階	世帯全員が町民税非課税の方で、第2段階に該当しない方	0.75	2,475	29,700
第4段階 (基準額)	世帯の誰かに町民税が課税されているが、本人は町民税非課税の方	1.00	3,300	39,600
第5段階	町民税課税の方で、前年の合計所得金額200万円未満	1.25	4,125	49,500
第6段階	町民税課税の方で、前年の合計所得金額200万円以上	1.50	4,950	59,400

- 納め方は、**特別徴収**と**普通徴収**の2通りに分かります。(納め方を自分で選択することはできません。)

- 詳しくは、7月に送付される平成21年度介護保険料納入通知書をご覧ください。

特別徴収 (年金天引き)

- 年金が**年額18万円以上**の方は、年金から差し引かれます。
- 保険料の年額が、年金の支払月に年6回に分けて差し引かれます。
- 4月、6月、8月の年金から差し引かれる額は、原則として、前年度2月に差し引かれた額と同額となります。(「仮徴収」といいます。)
- 10月、12月、2月については、町民税確定後に決定した年間保険料から仮徴収分を除いた額を3回に分けて差し引かれます。(「本徴収」といいます。)

普通徴収 (納付書にて納付、又は口座振替)

- 年金が**年額18万円未満**の方は、納付書又は口座振替により納めます。
- 保険料の年額を**年8回**(7月～翌年2月)に分けて納めます。
- 本来、「特別徴収」の方でも、次の場合等は一時的に納付書により納めることとなります。
 - ア、年度の途中で65歳になった
 - イ、年度の途中で他町村から転入した
 - ウ、年度の途中で保険料額(所得段階)が変更になった
 - エ、年金が一時的に差し止めとなった…などの場合

40歳～64歳の方の保険料 (第2号被保険者)

- 加入している医療保険によって、決め方、納め方が違います。

	決 ま り 方	納 め 方
国民健康保険の方	所得や資産、世帯にいる40～64歳の介護保険対象者の人数などによって決まります。	医療保険分と介護保険分を合わせて、国民健康保険の保険税として世帯主の方が納めます。
職場の健康保険の方	健康保険組合、共済組合など、加入している医療保険の算定方式に基づいて決まります。	医療保険分と介護保険分を合わせて、健康保険料として給与から差し引かれます。

保険料を滞納していると…

- 保険料を滞納していると、サービス利用時に、いったん全額自己負担になったり、給付の一部又は全部が差し止めになるなど、未納の期間に応じて、段階的に措置がとられます。ご注意ください。

困ったときは、早めに相談を…

- 火災などの災害により保険料の減免や徴収猶予を受けられることがあります。早めに、ご相談ください。

健康づくり教室

健康づくりのための栄養、運動のポイントを学んでみませんか？

○対象者：健康づくりに関する栄養や運動を学んでみたい方で全日程に出席できる方

※現在、糖尿病教室OB会、生活習慣予防教室OB会、メタボ予防教室OB会等で継続して栄養の勉強をしている方はご遠慮ください。

○募集人数：20名

○参加料：食品交換表（1,000円程度）を購入していただきます。調理実習時の材料代として1回500円程度の負担があります。

○申し込み方法：電話でお申し込みください。（健康係 Tel 34-4581）



健康づくり教室日程表

	実施月日	内容	実施場所および時間
1回目	6月3日（水）	栄養・運動	ふれあいセンターなみえ 9:30～12:30 (運動をする場合は9:30～15:30)
2回目	6月17日（水）	〃	
3回目	7月1日（水）	栄養	
4回目	7月23日（木）	〃	
5回目	8月6日（木）	〃	
6回目	8月26日（水）	〃	
7回目	9月16日（水）	〃	

※講師の都合等で日程が変更する場合がありますのでご了承ください。

参加者募集

高齢者筋力トレーニング教室

〔実施コース〕 ◆対象年齢：65歳以上 ◆定員：各コース15名程度

高齢者筋力トレーニング日程表

	7月開始コース	10月開始コース	平成22年1月開始コース
実施期間	7月～平成22年6月	10月～平成22年9月	平成22年1月～平成23年12月
実施曜日	月・木曜日	火・金曜日	水・土曜日
時 間	13:30～15:30 各コース（最後の3ヶ月間は、週1回で9:00～11:00となります）		
場 所	しらうめ荘 筋力トレーニング室		

〔募集受付について〕

◆期 間：5月11日～22日（土曜・日曜は除く）

◆時 間：8時30分～17時30分

◆申し込み方法：電話でお申し込みください。

（健康係 Tel 34-4581）

※詳しい内容については、お問合せください。

なお、今まで町で実施した高齢者筋力トレーニング教室に参加したことがある方は、対象になりませんのでご了承ください。



問・申子育て・健康増進課健康係 Tel 34-4581

イノシシ・さる 被害注意報

農作物を鳥獣がねらう季節となりました。
次の防止対策ポイントを参考に農作物を守りましょう。

イノシシ対策



1 餌付けになるようなことはしない！

- 生ゴミや野菜クズを山際に捨てない。
- 収穫の終わった野菜・果樹等を畑に残さない。
- 柿などの果樹は未収穫にしない。
- 人家やお墓の周辺に餌となるものを放置しない。

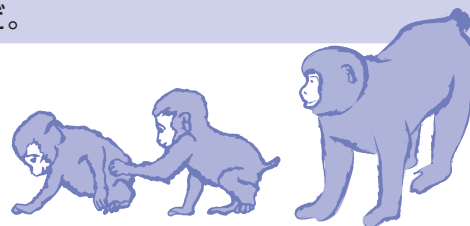
2 農地にイノシシを近づけない！

- 耕作放棄地を解消しましょう。
- 山と農地の境目の茂みを伐採して見通しを良くする。
- 農地の見回りは、できるだけ山際の道を通り、警戒心の強いイノシシに「ひと」を意識させる。

3 農地を囲んで侵入を防ぐ！

- 電気柵、波板トタン、ネット柵、ワイヤーメッシュなど。

さる対策



1 餌付けになるようなことはしない！

- 生ゴミや野菜クズを山際に捨てない。
- 収穫の終わった野菜・果樹等を畑に残さない。
- 柿などの果樹は未収穫にしない。
- 人家やお墓の周辺に餌となるものを放置しない。

2 根気よく学習させる！

- さるは学習能力が高いといわれますので花火や威嚇音で根気良く追い払う。
- 人間の住環境は「怖いところ」だと根気良く学習させる。

※現在浪江町の2つのさるの群れに発信機を装着し、生息域等の調査をしておりますので、調査結果がまとまりしだいお知らせします。

●●● 有害狩猟鳥獣捕獲隊活動報告(平成20年度) ●●●

町では、有害狩猟鳥獣捕獲隊員を委嘱し、有害狩猟鳥獣からの被害拡大防止、個体数調整のための捕獲を実施しております。活動状況をお知らせします。

鳥 獣 名	活動延べ日数	活動延べ人数	捕 獲 数
イノシシ	123 日	1,635 人	32 頭
ニホンザル	209 日	877 人	12 頭
ハクビシン	60 日	120 人	2 頭
か わ う	120 日	602 人	69 羽
か ら す	120 日	701 人	41 羽

捕獲隊活動へのご理解ご協力を今後もよろしくお願いします。
事務担当課が平成21年4月から住民生活課生活環境係へ変わりました。

問 住民生活課生活環境係
TEL 34-0228

公共の用に供する私有道路の 固定資産税が非課税になります

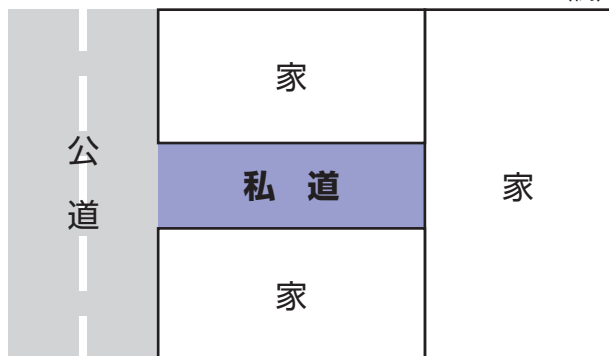
私有地で公共の用に供する道路として使用している土地については、次の条件の全てを満たす場合に限り、所有者（共有名義の場合は代表者）からの申請により、固定資産税が非課税となります。

平成21年12月31日までに申請されたものについては、平成21年度分から非課税となります。

非課税条件

- ① 一筆の全部または一部を道路として使用していること。
- ② 何ら制限を設けず2棟以上の家屋の通行の用に供していること。
- ③ その土地の一端が公道に接続していること。
- ④ アパート、マンション、貸家等における敷地内の道路でないこと。

(例)



申・問 税務課課税係
TEL 34-0224
34-2135

町営住宅入居者 募集のご案内

募集住宅

◆住宅名

中上ノ原A住宅

◆住所

大字川添字中上ノ原133番

地1

◆戸数

2戸

①3号棟

3階 303号室

▼間取り

3DK 79・6㎡ 6畳3間

▼家賃

18,600円〜27,700円

▼建築年

昭和58年

▼構造

鉄筋コンクリート3階建て

②9号棟

1階 102号室

▼間取り

3DK 71・6㎡ 6畳2間

▼家賃

17,400円〜26,000円

▼建築年

昭和61年

▼構造

鉄筋コンクリート3階建て

※

いずれも風呂・給湯器は持ち込み

入居資格

①同居親族があること。

※ただし単身の方でも、次のいずれかに該当する場合は入居できます。

- 60歳以上の方
- 身体上の障がいがある方（1〜4級）
- 戦傷病者（特別項症）第1款症
- 生活保護法における被保護者等

②世帯の所得月額が基準以下であること

一般世帯：158,000円以下
裁量世帯：214,000円以下

※裁量世帯とは、障がいのある方、小学校就学始期に達するまでの方がいる世帯など。

③市町村税を滞納していないこと。

④現に住宅に困窮していること。

⑤暴力団員でないこと。

申し込み方法

「町営住宅入居者申込書」に次の書類を添えて、役場総務課まで

でお申し込みください。

▼添付書類

「世帯全員の住民票」

「入居者申込日の前年1年前の所得を証する書類および18歳以上の所得証明書」

※申込書は、役場総務課窓口にあります。〈町ホームページ〉からもダウンロードできます。

選考方法

優先入居申し込み者を優先します。申し込みをした方が、募集した戸数より多い場合は抽選になります。

抽選の日は申込期日後にお知らせします。

※優先入居は20歳未満の子を扶養している寡婦、心身に障がいがある方、老人等が該当します。

入居時期

平成21年6月中旬頃

募集期間

平成21年5月1日(金)から29日(金)まで

申・問 総務課財政管財係
TEL 34-0237

入

園・入学

おめでとうございます

4月6日、町内の各小学校で新1年生の入学式が行われました。父母に手をひかれ、真新しいランドセルを背に元気に通学しました。

また、4月7日、8日には町立幼稚園の入園式が行われました。



▲幾世橋小学校

入学者数

浪江小	85名	浪江中	128名
幾世橋小	23名	浪江東中	58名
請戸小	14名	津島中	9名
大堀小	23名	計	195名
野島小	29名		
津島小	10名		
計	184名		



▲大堀幼稚園

浪江地域職業相談室開設

4月6日、サンシャイン浪江に「浪江地域職業相談室」が開設されました。就職を希望される方への情報提供、就業相談、職業紹介を実施していますので、どうぞご利用ください。



皆さんの身の回りにある楽しい話題、変わった話題などの情報を募集しています。
総務課秘書広報係 ☎ 34-0239

防霜対策本部を設置

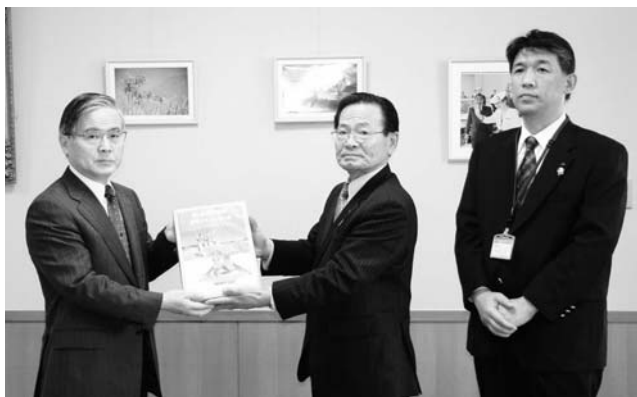
4月10日、町では農産物の降霜被害を未然に防ぐため、防霜対策本部を設置しました。農業委員会、JAふたばと連携し、霜注意報が発令された場合は、防災無線で町内全域に注意を喚起します。

設置期間は、5月31日までです。



補助教材が贈られました

次世代を担う子どもたちに農業への理解を広げてもらうことを目的として、「農業と食、環境、経済」等をテーマとする補助教材が、ふたば農業協同組合から町に贈られました。これは、全国のJAが主体となって、全国の小学校5年生全員を対象に昨年から実施しているものです。町内の6小学校に配布し、食育の教材として活用いたします。



美しく舞う桜花の宴



4月3日から花明かりロードのライトアップが始まり、大堀相馬焼で作られた素焼きの灯籠が夕闇を照らしました。11日には、コンサート、よさこい演舞、花火大会など多彩なイベントで桜まつりを盛り上げました。



人権擁護委員に任命

4月15日、林心澄さん(小野田)が人権擁護委員に任命されました。

今後は、基本的人権を擁護し、人権思想の普及高揚に努める活動に期待されます。

任期は、平成24年3月31日までです。



自衛隊募集相談員を委嘱

4月13日、自衛隊募集相談員の委嘱式が行われました。自衛官募集のアドバイザーとして、佐藤志津雄さん(川添)木幡典幸さん(西台)瀬賀範眞さん(津島)の3名に委嘱状が交付されました。



「消えるまで ゆっくり火のもと にらめっ子」

4月4日、浪江町消防団辞令交付式並びに浪江町婦人消防隊総会が行われました。

辞令交付式では、紺野榮重団長から班長以上の幹部に辞令が手渡されました。

婦人消防隊総会は、木幡豊子さんを隊長に、救急救命講習会や紙芝居による啓発活動などの新年度の事業計画を採択しました。

また、4月19日には浪江小学校校庭において春季検閲式が行われました。分列行進や小隊訓練などを行い、日頃の訓練の成果を披露しました。



春季検閲式



辞令交付式



婦人消防隊総会

年金

住民生活課住民係
TEL 34-0230

Q&A

平成21年4月から 「ねんきん定期便」が はじまりました

平成21年4月から、社会保険庁は、国民年金および厚生年金に加入している方に、「ねんきん定期便」の送付をはじめました。

これは、加入者お一人おひとりに対し、年金に関する個人情報を知りやすくお知らせし、現役世代、特に若い世代の方に保険料負担と年金給付の関係を実感していただくことを目的として、毎年の誕生月に送付するものです。

同封の「お知らせ」を必ず確認してください。

分からないことや疑問点がある場合

「ねんきん定期便」について分からないことや疑問点がある場合は、**ねんきん定期便専用ダイヤル**※「0570-058-555」に電話で相談することができます。

(受付時間)

- ・月～金曜日：午前9時～午後8時まで
- ・第2土曜日：午前9時～午後5時まで

※一般の固定電話の場合、市内通話料金のみで利用できます。

また、お近くの社会保険事務所でも相談を受け付けています。

お問い合わせは

◇住民生活課住民係

TEL 34-0230

休日納税相談を実施します

税務課では、町民の皆さまの納税の利便性向上のため、毎月第4日曜日に休日納税相談を実施していますが、平成20年度分の最終納付期限が5月29日のため、5月は第2日曜日も実施します。平日納税できない方や、納付に関するご相談などにご利用ください。

第2日曜日 5月10日

第4日曜日 5月24日

*** 開設時間 午前9時～午後4時まで**
(北側入口からお入りください。)

平成21年度 夜間・休日納税相談日程

月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
夜間	14 (木)	11 (木)	9 (木)	13 (木)	10 (木)	8 (木)	12 (木)	10 (木)	14 (木)	10 (水)	11 (木)
休日	10・24 (日) (日)	28 (日)	26 (日)	23 (日)	27 (日)	25 (日)	22 (日)	27 (日)	24 (日)	28 (日)	28 (日)

問 税務課納税係

TEL 34-0223

5月の休館日

3日(祝) 4日(祝) 5日(祝) 6日(振) 11日(月)
17日(日) 18日(月) 25日(月) 29日(金)

6月の休館日

1日(月) 8日(月) 15日(月) 21日(日) 22日(月)
26日(金) 29日(月)

浪江町図書館 ☎ 34-5024

FAX 34-5710

開館時間 9:30~18:00

URL <http://www.town.namie.fukushima.jp>

E-mail tosyo@town.namie.lg.jp

今月のおススメ

城山三郎経済小説
大賞受賞作品

『ロロ・ジョングランの歌声』
文学書



みんなの図書館

東ティモールで殉死した従兄の後を追
い、記者になった菜々美は、中部ジャワ
地震の被災地の取材で、単純な正義で
は語れない国際協力のオモテと裏を知
る。さらに従兄の死を巡る疑惑が浮上
して…。国際協力の実情を描く話題作。

読んでみませんか

町のホームページでも、他の新着本をご案内しています。

文学

砂冥宮 内田康夫／著（実業之日本社）

くじら組 山本一力／著（文藝春秋）

満月と影 戸塚らばお／著（文芸社）

津軽百年食堂 森沢明夫／小学館）

三谷幸喜のありふれた生活7ザ・マジックイヤー 三谷幸喜／著（朝日新聞出版）

一般書

男のみだしなみ&ビジネスマナーの基本ビジュアル&マナー読本
倉野路凡／監修（池田書店）

干潟の海に生きる魚たち 有明海の豊かさと危機
日本魚類学自然保護委員会編（東海大学出版会）

図解どこに行っても治らなかった病気が首で治せる 松井孝嘉／著（PHP研究所）

パパッとかんたん作りおきおかず おいしく保存してアレンジできる
検見崎聡美料理（成美堂出版）

こんな写真が撮りたい定番撮影テクニック（日本カメラ社）

児童書

性格マル・ミ・エ!! 心理テスト大作戦（大人にはないしょだよ59）
なまためひろみ作（ポプラ社）

楽園に降った死の灰 マーシャル諸島共和国（シリーズ核汚染の地球2）
森住卓文・写真（新日本出版社）

ぼくだけの山の家 ジーン・クレイグヘッド・ジョージ作（偕成社）

絵本（お子さんへの読み聞かせにどうぞ!）

オオカミのおうさま きむらゆういち／作・絵（偕成社）

さよならしょうがっこう 小種小学校のみんな・中川ひろたか／作（偕成社）

たすけて! ホリー・ケラー／作・絵（松村教育図書）



えほんのへや

おはなし会 あ・の・ね

★日時 5月2日(土)・16日(土)

午前11時～

★場所 えほんのへや

お知らせ

2009年第51回 「子どもの読書週間」が開催中!

期間

4月23日(木)～5月12日(火)

標語

「笑顔のヒミツは本の中」

あなたの出会い応援します

結婚を考えたら結婚相談所の会員になろう
出会いがなくては始まらない!
プラスの心であなたが変わる

登録料
無料

今月の結婚
相談所開設日

5月9日(土)・10日(日)

18:00~20:30 9:00~16:00

場所 ふれあいセンターなみえ1階健康相談室

☎ 浪江町中央公民館社会教育係

TEL 34-2444

結婚相談所は、パートナー探しのお手伝いを
させていただきます。

浪江町結婚相談協力員(15人)

- 浪江：加藤和枝・守岡利子
- 幾世橋：境 宣勝
- 請戸：加藤洋子・品川陽子
- 大堀：星 康子・佐藤清子
- 刈野：木幡豊子(所長)・山本孝一
佐藤芳信・佐々木テル子
- 津島：瀬賀範真・三瓶春江
- 浪江町中央公民館長：島田龍郎(副所長)
- 浪江町津島公民館長：今野正悦(副所長)

担当地区

平成21年度 知的障がい者相談判定会 開催のお知らせ

福島県障がい者総合福祉センター主催による相談会を下記日程表により開催いたします。18歳以上の知的障がい者と思われる方を対象とした相談会です。

●相談内容

- *療育手帳の新規申請・程度確認
- *医療相談
- *その他の更生相談

●申し込み方法

相談会出席希望の方は、事前予約が必要となりますので、浪江町役場保険福祉課福祉係までご連絡ください。



申・問 保険福祉課福祉係
TEL 34-0227

【平成21年度知的障がい者相談判定会年間計画表】

	知的障がい者来所相談会		知的障がい者巡回相談会	
	日	場所	日	場所
H21年 4月	13・20・24	福島県障がい者総合福祉センター		
5月	11・18・22・25	福島県障がい者総合福祉センター	28	双葉方部
6月	1・8・24・29	福島県障がい者総合福祉センター	22	南相馬市
7月	6・17・27・31	福島県障がい者総合福祉センター		
8月	3・7・31	福島県障がい者総合福祉センター	24	相馬市
9月	4・14・18・28	福島県障がい者総合福祉センター		
	知的障がい者来所相談会		知的障がい者巡回相談会	
	日	場所	日	場所
10月	2・7・19・23	福島県障がい者総合福祉センター	26	相馬方部
11月	6・9・16・30	福島県障がい者総合福祉センター	26	双葉方部
12月	2・11・21	福島県障がい者総合福祉センター		
H22年 1月	13・18・27	福島県障がい者総合福祉センター	25	相馬市
2月	1・5・15・22	福島県障がい者総合福祉センター		
3月	1・5・8	福島県障がい者総合福祉センター		

※日時、開催場所については、変更になる可能性がありますので必ず事前に保険福祉課福祉係までご連絡ください。

平成21年度 母子家庭のお母さんのための 就職相談会

県内にお住まいのひとり親家庭のお母さん、寡婦の方を対象に
就職相談会を下記のとおり開催します。

事前予約が必要ですが、相談無料となっていますので、お申し込みください。

1. 内 容

就職に関する相談全般

- (1)当センターへの求職登録受付
- (2)求人情報閲覧【センター求人・ハローワーク求人・インターネットによる求人閲覧】
- (3)資格取得助成制度や資格取得方法のご案内

2. 相談会開催時間、相談時間、定員

- (1)開催時間：10時～15時
- (2)相談時間：1人あたり60分以内
- (3)定 員：4名（申し込み先着順）
※定員になり次第締め切ります。

3. 申し込み方法

- (1)事前予約が必要です。
(電話、メール、FAX等で予約を受け付けます。)
- (2)申し込みをされた方には、当センターから時間等について確認のお電話を差し上げます。

4. 開催会場

相双保健福祉事務所（南相馬市原町区錦町1-30）

5. 開 催 日

5月27日・7月22日・9月25日
11月25日・1月27日・3月24日



申・問 福島県母子家庭等就業・自立支援センター
e-mail:boshi@fukushimakenshakyo.or.jp

TEL 024-521-5699
〒960-8141 福島市渡利字七社宮111

町民協働による 「まちづくり」支援事業補助金の 交付要望を受け付けます

町では、幅広い分野で町民と行政の協働による「まちづくり」の実現を図り、町民が主役となる「まちづくり」を推進するため、町民の皆さんが自主的に行う事業・活動を対象に、予算の範囲内で補助金を交付します。

補助対象団体

(次のいずれにも該当する団体)

- 10人以上の構成員を有し、町内に活動拠点を有すること。
- 定款、規約、会則等を有すること。
- 政治活動・宗教活動・営利を目的としない団体であること。

補助対象事業

1団体1事業とし、年度内に事業が完了するもので、次に該当する事業とします。

- * 町民協働を進めていくために必要と認める事業（町民協働事業）
- * 浪江町のまちづくりに必要と認める事業（まちづくり事業）
- * 行政に代わって実施されていると認める事業（公共的事業）
- * その他町長が必要と認める事業

◆対象事業の例

- ・ 新たな企画による地域のイベント
- ・ 世代間交流事業
- ・ 環境美化活動
- ・ 個性ある地域づくりのための調査、研究など
- ・ その他まちづくりに関する事業

事業実施期間

7月1日から翌年の3月31日までの間に行われる事業であること。

補助金の額等

補助対象事業費の3分の2以内（限度額20万円）

ただし、国・県・町等から他の補助金の交付を受けている場合は対象となりません。

対象外経費

補助対象となる事業でも、次の経費は補助対象外となります。

- ・ 団体の恒常的な運営維持管理経費
- ・ 団体構成員に対する人件費、飲食費、謝礼、旅費等
- ・ 他の団体に対する補助金、助成金等
- ・ 物品販売等に係る経費
- ・ その他補助する事が適当でないと認められる経費

募集期間

平成21年5月1日(金)から
平成21年6月5日(金)まで

応募方法

補助金交付要望書に必要事項を記入の上、添付書類とともに提出してください。補助金交付要望書は総務課で用意していますが、町ホームページからダウンロードすることもできます。

補助事業の審査および採択

募集期間内に提出された補助金交付要望書は、審査会において書類審査を行い、補助事業採択の可否を決定しますので、要望事業が対象とならない場合があります。

補助金交付の流れ

①補助金要望→②審査会の審査・決定通知→③補助金申請→④交付決定通知→⑤事業実施→⑥事業完了報告→⑦補助金交付額の確定通知→⑧補助金請求→⑨補助金交付

情

報

ぴっくあっぷ

問合せ
申込み
電話
ファックス
メールアドレス
ホームページアドレス
フリーダイヤル

北部衛生センター
からのお知らせ



最近、ごみの持ち込みが増えてきております。

持ち込みされる時間等については、焼却作業などの業務の関係上次のとおりとなっておりますので、ご協力をお願いします。

また、ごみの種類ごとに計量いたしますので、持ち込む際は、種別ごとに分別しておろしやすきようにお車に積んできてください。

▽受付日

月々金曜日（祝日除く）
毎月第3日曜日

（一般家庭のごみのみ）

¥ 今月の納めもの

固定資産税……………1 期
国民年金……………5 月分
上下水道料金……………5 月分

便利な口座振替をご利用ください。

納期限内に忘れずに納入しましょう。

+ 休日診療のお医者さん

5月3日(祝) 石田医院 ☎33-2013(双葉)
4日(祝) 酒井クリニック ☎23-0075(双葉)
5日(祝) 賛天堂渡部医院 ☎34-2601(浪江)
6日(振) 志賀医院 ☎34-2771(浪江)
10日(日) 玉井医院 ☎34-3165(浪江)
17日(日) 佐藤内科医院 ☎34-5761(浪江)
24日(日) 今村クリニック ☎24-0024(浪江)
31日(日) 耳鼻咽喉科ふたばクリニック ☎33-1133(双葉)

休日歯科 診療当番医

5月3日(祝) とみざわ歯科医院 ☎33-4929(双葉)
4日(祝) 川崎歯科医院 ☎33-2047(双葉)
5日(祝) 宮嶋歯科医院 ☎22-5877(富岡)
6日(振) 栗山歯科医院 ☎35-3216(浪江)
10日(日) 穴田歯科医院 ☎22-3522(富岡)
17日(日) こわた歯科医院 ☎35-5522(浪江)
24日(日) 今村歯科医院 ☎22-5725(富岡)
31日(日) 佐藤歯科医院 ☎33-4567(双葉)

水道修理 当番店

*水道修理には、お客さまに自己負担の費用がかかります。まずは、日頃利用されている水道店へ連絡してみましょう。

5月 1日(金) ㈱小黒設備工業 ☎35-2582
2日(土) ㈱ 叶 屋 ☎34-6111
3日(日) 有 山 水 社 ☎35-5796
4日(月) ㈱ナミ工設備 ☎35-3540
5日(火) 双葉上下水道管理㈱ ☎35-5393
6日(水) 双葉設備工業㈱ ☎34-2077
7日(木) ヨモギタ設備㈱ ☎35-3326
8日(金) ㈱ 浅 野 設 備 ☎35-5273
9日(土) ㈱小黒設備工業 ☎35-2582
10日(日) ㈱ 叶 屋 ☎34-6111
11日(月)～17日(日) 有 山 水 社 ☎35-5796
18日(月)～24日(日) ㈱ナミ工設備 ☎35-3540
25日(月)～31日(日) 双葉上下水道管理㈱ ☎35-5393

法を守るあなたが
法に守られる
― 憲法週間 ―
5月1日～7日―



5月3日は憲法記念日です。

この記念日は、昭和22年5月3日の日本国憲法の施行を記念し、「法」の役割の理解を深めるために制定されたもので、5月1日から7日までを憲法週間と

して、無料法律相談会を開催します。

▽日時 5月7日(木)

午前10時～午後3時

▽開催場所

福島地方・家庭裁判所いわき支部構内（いわき市平字八幡小路4-1）

TEL 0240-22-1320

家族介護教室

第1回

かんたん！

おいしい！
介護食について



毎日の食事作りの中で、手間をかけずに作ることができる介護食について調理体験してみま

せんか？

介護している方々や介護に関心をお持ちの皆さんの多くのご参加をお待ちしています。

▽日時

平成21年5月20日(水)
13時30分～15時

▽場所

ふれあいセンターなみえ
1階 多目的ホール

▽内容

『かんたん調理で介護食作り』

*参加費無料

◎申し込み・お問い合わせは、浪江町地域包括支援センターまで

TEL 34-4664

友好都市
中国興化市
訪問団来日



5月24日(日)から26日(火)までの3日間、謝東洪 興化市政治協商會議副主席を団長とする友好訪問団6名が来町します。

町への表敬訪問、町内視察を行う予定です。町民皆さんで歓迎しましょう。

なお、7月には青少年訪問団が来町予定です。詳細については、7月号にてお知らせします。

問 企画調整課企画係
TEL 34-0246

コース名	日数	予定時期・時間		定員	締切	受講料等	
JW-CAD 基礎	5 日	6 月 8 日～16 日 (水・金・土・日除く)	18:00～ 20:30	15 名	5 月 12 日	受講料 テキスト	3,100 円 3,360 円
JW-CAD 応用	5 日	7 月 6 日～14 日 (水・金・土・日除く)	18:00～ 20:30	15 名	6 月 9 日	受講料 テキスト	3,100 円 3,360 円
技能検定 機械加工 (共通学科)	10 日	7 月 7 日～23 日 8 月 3 日～6 日 (水・金・土・日除く)	18:00～ 20:30	12 名	6 月 11 日	受講料 テキスト	4,300 円 2,310 円
技能検定 塗装職種 (学科)	10 日	7 月 14 日～8 月 10 日 (7 月 23 日および 水・金・土・日除く)	18:00～ 20:30	10 名	6 月 17 日	受講料 テキスト	4,300 円 3,775 円

県立浜高等技術専門学校（テクノカレッジ浜）では、地域産業で活躍される皆さまの技術向上を図るためセミナーを開講します。在職中または就職を希望し、技術向上を目指す方は、お気軽にご参加ください。

テクノセミナーのご案内



▽申込方法

受講申込書に必要事項を記入のうえ、申し込みください。（FAX、郵送可）

申・問 県立浜高等技術専門学校

（テクノカレッジ浜）

Tel 0244-2611555

レジ袋の
無料配布が
中止になります！



地球温暖化対策として温室効果ガス削減や、循環型社会形成に向けた廃棄物減量化の象徴的な取組みの一つとして、レジ袋の無料配布中止の取り組みが全国的に拡大しています。

福島県でも県内の大型店舗と平成21年6月1日からのレジ袋無料配布の廃止協定が結ばれ、レジ袋無料配布中止の取り組み実施店舗が拡大します。

より一層マイバックを活用しましょう。



しあわせ金婚夫婦表彰 申し込みのお知らせ

結婚 50 周年を迎えられたご夫妻を祝福し、9 月開催の浪江町高齢者福祉大会の席上で表彰します。

▷対象者

昭和 34 年 1 月 1 日から同年 12 月 31 日までに結婚された町内のご夫婦。また、前回までに申し込みをされなかったご夫婦も受け付けます。

▷申し込み締切 平成 21 年 7 月 10 日（金）

▷申し込み方法

浪江町社会福祉協議会または各地区の老人クラブ会長までご連絡ください。

**申込みは自己申告ですので
必ずお申し込みください。**

問 浪江町社会福祉協議会
浪江町老人クラブ連合会事務局
Tel 34-4685

乳幼児・児童医療費 窓口無料化拡大の お知らせ

平成 21 年 4 月 1 日から、南相馬市内の一部の医療機関等でも窓口無料化が始まりました。

※南相馬市内でも、これまで同様に窓口無料化が実施されない医療機関等もありますので、受診の際は医療機関等の窓口で、確認をお願いします。

また、窓口無料化とならない時は、従来どおり助成申請書に医療機関等から証明を受けるか、領収書を添付して役場保険福祉課まで申請してください。

問 保険福祉課国保係
Tel 34 - 0225



◆和服・洋服・ふとん・毛布・カーペット◆
◆しみ抜き◆

原中クリーニング

浪江町大字権現堂字蛭子町8 ☎35-3656

春の 行政相談所開設



総務大臣より委嘱を受けた行政相談委員が、国の仕事等について苦情や要望、意見を受け付け、皆さんと役所等の間に入り、解決を促進するための相談に応じます。

町では、相談所を開設し、行政相談委員が応じますのでお気軽にご相談ください。

▽日時

5月19日(火)
9時～15時

▽場所

役場1階第一行政相談室



武田 善衛さん



石井 禮子さん

TEL 34-0235
問 総務課行政係

自動車税の 納期限は 6月1日(月)です



自動車税の納税通知書は、5月8日頃にお送りします。最寄りの金融機関、郵便局またはコンビニエンスストアで納期限までに納めてください。

なお、自動車税の領収証書には継続検査用の納税証明書がついていますので、車検証と一緒に大切に保管してください。

また、身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳等々を持っている方のために使用する自動車税で、一定の要件に該当する場合には、申請により自動車税が减免されます。

問 相双地方振興局県税部
TEL 0244-26-1127

青年海外協力隊・ シニア海外ボランティア募集



▽応募資格

平成21年5月18日現在で満20歳から満69歳の日本国籍を持つ方

▽活動概要

開発途上国からの要請に基づき、自分の技術や経験を活かしてボランティアとして活動する。

▽募集締切

平成21年5月18日(月)

※詳しい情報は、

www.jica.go.jp

で確認できます。

問 JICAボランティア募集選考窓口

TEL 03-3406-9900

問 企画調整課企画係

TEL 34-0240

うつくしま 地球支援助成事業



地域に暮らす外国出身の方々と共に生きる(多文化共生)社会づくりを目的とした事業に助成します。

▽対象団体

県内の非営利団体(国際交流・協力団体、町内会、町づくり団体、子育てサークル、福祉団体など)

▽対象事業

平成21年4月1日から平成22年3月末日に実施し完了する事業で、他団体からの寄付や助成、補助を受けていない事業

▽助成額

1事業につき5万円～30万円(助成率は、助成対象経費の50%～100%です。)

▽募集締切

平成21年5月15日(必着)

※詳細は、財団法人福島県国際交流協会HPをご覧ください。

財団法人福島県国際交流協会

TEL 024-524-1315

FAX 024-521-8308

水道水の 水質管理について



町では、安全で衛生的な水道水を供給するため、水道施設の巡視および管理を行ってまいります。また、年間の水質検査計画を策定し、定期的に水質検査を実施しています。

水質検査は、取水場から取れる原水(消毒前の水)の検査のほか、各配水池から皆さまの元へお届けする浄水の消毒状況等を毎日検査しており、詳しい成分検査についても毎月実施しております。

水質検査の結果は、町ホームページで公表しています。また、広報紙でも定期的に掲載していきます。(来月号にて掲載予定)

これからも上水道事業へのご理解よろしく願います。

※毎月検査は4月14日に実施、5月12日に実施予定です。

問 上下水道課上水道係
TEL 34-0234

還元水はじめませんか?

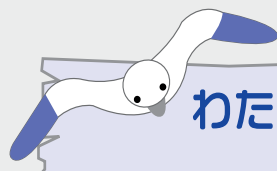


健康のために、
美容のために、
食の安全のために、
家族の健康を守りましょう。

も・ち・ろ・ん
24時間365日
受付しております
TEL: 35-2582

水廻りのことなら、お任せください!!

(株)小黒設備工業



わたしたちのまち

(平成 21 年 3 月 1 日現在)

人 口	20,748 人	転 入	136 人
男	10,085 人	転 出	194 人
女	10,663 人	出 生	10 人
世帯数	7,167 戸	死 亡	23 人

国勢調査に基づき増減された現住人口

※この欄に掲載を希望しない方は、届出のときに住民係に申し出てください。(敬称略)

お 誕 生

出生届は 14 日以内に (3 月)

こどもの名 (性別)	親の名	住 所
大和田 楓 ^{かえで} 女	誠・エルリン	権 現 堂
緑 美 ^み 沙 ^さ 女	仁・由美	高 瀬
大 沼 愛 ^な 奏 ^な 女	茂登・茜	幾 世 橋
吉 田 麗 ^{らい} 花 ^か 女	光秀・明美	酒 田
小 峯 陽 ^{はる} 翔 ^と 男	裕次・美香	川 添
松 本 幸 ^{こう} 大 ^{だい} 男	圭介・公枝	川 添
佐々木 悠 ^{ゆう} 偉 ^い 男	貴史・まゆみ	立 野
南 月 る ^る な ^な 女	竜一・満子	幾 世 橋
木 幡 紗 ^{あや} 彩 ^{いろ} 女	克則・真紀子	棚 塩
横 山 騎 ^{かい} 士 ^し 男	竜二・莉衣	田 尻
成 田 杏 ^{あん} 奈 ^な 女	学・幸恵	権 現 堂

お 悔 み

死亡届は 7 日以内に (3 月)

死亡者名	年齢	住 所
石 井 セ ツ	93 歳	下 津 島
西 内 一	96 歳	幾 世 橋
吉 田 陸 郎	87 歳	幾 世 橋
菅 野 タキエ	75 歳	下 津 島
安 部 ナ ヲ	82 歳	川 添
豊 田 一 弘	28 歳	権 現 堂
鈴 木 重 子	72 歳	棚 塩
田 中 ト ミ	90 歳	権 現 堂
鈴 木 宜 雄	90 歳	北幾世橋
渡 部 トクノ	88 歳	末 森
桑 原 信一郎	80 歳	谷 津 田
井戸川 フミ子	77 歳	西 台
原 下 フサ子	83 歳	北幾世橋
米 田 米 子	76 歳	川 添
高 住 孝 行	42 歳	加 倉
紺 野 不二子	78 歳	南 津 島
清 宮 輝 夫	68 歳	権 現 堂
井戸川 ヨ シ	89 歳	棚 塩
新 田 義 之	75 歳	酒 田
叶 谷 幸 吉	76 歳	請 戸
宇佐見 智 至	80 歳	小 野 田
神 田 キヨ子	85 歳	谷 津 田

＊がんばります＊

平成 21 年 4 月 1 日付けで浪江町役場職員に採用されました。町民の皆さまのご指導をよろしくお願いします。



税務課
三瓶 広志



上下水道課
佐藤 篤



総務課
鹿股あゆみ



出納室
井上奈津子



保険福祉課
平賀 大輔



住民生活課
早川 翔大

狂犬病予防注射は毎年 1 回必要となります。
4 月上旬、7 日間にわたり狂犬病予防定期集合注射を実施い

狂犬病
予防注射は
お済ですか？



TEL 34-4111
浪江消防署
問 双葉地方広域市町村圏組合

数多くの人が入山します。入山の火の取り扱いには十分注意してください。また、入山時の事故にも注意してください。

山火事注意



TEL 34-0228
問 住民生活課生活環境係

お仕事を済ませていない方は、お早めにかかりつけの動物病院での注射をし、狂犬病予防注射証明書を持参して、担当係へ届け出るようにしましょう。
生まれて 3 ヶ月以上の犬を飼う場合
●市町村への届出・登録が必要になります。
●毎年 1 回の狂犬病予防注射を受けなければなりません。
※処罰：守らなかった場合、20 万円以下の罰金に処せられます。(狂犬病予防法抜粋)

注文家具 建具 製作販売

渡 辺 政 雄 家 具 店

浪江町大字権現堂字町場35 電話35-3252



あると思います、ほしいもの。
アクセスしよう！

ホームページ **kagutategu.com**
(かぐ たてぐ ドットコム)

第23回

日山(天王山) 山開き



阿武隈山系では、大滝根山に次ぐ高峰の日山。山頂には展望台があり、遠く蔵王連峰、金華山をはじめ、眺望良好で富士山の見える山としても有名です。春はツツジの花、秋はドウダンツツジの紅葉など、みどころも多く、登山愛好家で賑わいます。

問 産業振興課商工観光係 TEL 34-0245

コース① 岩下登山口

国道114号を約35km西進し、津島地区に入り、国道459号（通称…浪江・二本松線）を二本松方面に約3km入る。駐車場約30台。春の新緑の中を夏セミの声を聞きながら、木漏れ日を浴びながら登るのも、この登山口ならではの楽しみの一つ。

＜所要時間＞ 上り約90分 下り約70分

コース② 羽附登山口

岩下口からさらに国道459号を西に向かい、10分ほど行ったところ。駐車場約10台。このコースは、急傾斜ですが比較的早く登れるため若い人向き。

＜所要時間＞ 上り約60分 下り約40分

6月7日(日) 小雨決行

11時 日山山頂「山開き」式典
11時30分「日山の美女(ひと)コンテスト」

*当日、マイクロバスを運行しますので、ご利用の場合は、7時20分まで「ふれあいセンターなみえ」にご集合ください。



▼今月の表紙
こどもの日を前に津島保育所に掲げられたこのぼり。春風を受け、元氣いっぱい泳いでいました。カメラを向け撮影していると、子どもたちがつぎつぎと集まり、「見せて、見せて！」と興味津津。好奇心旺盛な子どもたちに圧倒されてしまいました。4月から新しく広報の担当になりました。私事です、働き始めてから、ちょうど10年が過ぎました。11年目の春。新たな気持ちで、皆さんに明るい町の話題をお届けできるよう、一生懸命がんばります。

(琴)

新町通り

第19回緑のフェスティバル

5月16日(土)・17日(日) 午前8時から午後6時まで



新町通り380mを歩行者天国にして行われる春の種苗市。毎年、種苗や花木を求めているたくさんの方で賑わっています。種苗・花木の販売のほか、新町商店街による各種イベント事業などが開催されます。春の息吹に触れながら出かけてみませんか？

問 緑のフェスティバル実行委員会(浪江町商工会館内) TEL 35-3321

平成21年度「広報なみえ」への広告募集

広報なみえでは、5月号から有料広告を掲載いたします。応募される方は下記までお問合せください。

問・申 総務課秘書広報係 TEL 34-0239



ともに築こう安心のまち
福島県最東端のまち 東経141度2分49秒

なみえ

平成21年5月 No.523
毎月1回1日発行

発行・編集 福島県浪江町役場総務課
福島県双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7番地2
TEL 0240-34-2111代 FAX 0240-35-5352
http://www.town.namie.fukushima.jp
koho@town.namie.lg.jp

